



鮎解禁

～清流に願いをこめて～

広報

ごんかわ

2004

6

No.329

主な内容

議会だより	2
参議院議員選挙について	3
こまどりケール事業の実施について	4～6
エコだより・天川村の空気について	7～9
環境衛生課からのお知らせ	11
第35回奈良県芸術祭参加募集要綱	13
体験リニア親子試乗会	14
写真館	16

議会だより

平成16年第2回議会定例会が、6月8日招集され会期を6月10日までの3日間と定め、本定例会に提出された議案の概要は次のとおりです。

天川村税条例の一部を改正する条例の専決処分、天川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分、天川村非常勤消防団員に係る退職補償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の専決処分、天川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、平成15年度天川村一般会計補正予算（第6号）の専決処分につきましては、8,476千円を減額し、総額を2,761,162千円とするもので、繰入金を増額し、国庫支出金、村積等の額の確定により補正を行ったものです。平成15年度天川村下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、8,072千円を減額し、総額を302,371千円とするもので、事業費が確定したことにより補正を行ったものです。平成15年度天川村一般会計繰越明許計算書の報告について、平成16年度天川村一般会計補正予算（第1号）につきましては、2,652千円を追加し総額を2,833,292千円とするもので、歳入では地方譲与税、国庫支出金、繰入金、諸収入を増額しております。平成16年度老人保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、134千円を追加し、総額を395,139千円とするもので、歳入では繰入金を増額し、歳出では老人医療費が確定したことによる償還金の増額であります。平成16年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）につきましては、6,888千円を減額し、総額を237,969千円とするもので、歳入では繰入金の減額、歳出では補助金物件費を増額し、人件費を減額しております。平成16年度天川村下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、500千円を追加し、総額を178,083千円とするもので、歳入では繰入金を増額し、歳出では補助金を増額しています。平成16年度天川村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、335千円を追加し、総額を182,502千円とするもので、歳入では繰入金を増額し歳出では物件費を増額しております。平成16年度天川村温泉施設等特別会計補正予算（第1号）につきましては、98千円を追加し、総額を148,113千円とするもので、歳入では使用料及び手数料を増額し、歳出では物件費を増額しております。奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村の変更について、奈良広域水質検査センター組合規約の変更について、天川村課設置条例の一部を改正する条例について、人権侵害救済法の早期制定を求める意見書の採択について、緊急地域雇用創出特別交付金制度の継続改善を求める意見書の採択について、以上、案件すべて原案どおり可決及び採択されました。

平成16年7月11日執行 参議院議員選挙の

投票所での投票時間は
午前7時から午後6時までです。

天川村の各投票所は、次のとおりです。

投票所名	場 所	対 象 地 区
第1投票所	洞川地区公民館（大会議室）	洞 川
第2投票所	天川村山村開発センター（大ホール）	北角～沖金
第3投票所	中谷地区集会所	中谷～沢原
第4投票所	南日裏地区集会所	五色～坪内
第5投票所	栃尾地区生活改善センター	九尾～和田
第6投票所	山西地区集会所	籠山～山西
第7投票所	広瀬老人憩いの家	広 瀬
第8投票所	塩野地区集会所	塩 野

期日前投票については 午前8時30分から午後8時までです。

投票日（7月11日）に用務、旅行等のために投票所へ行くことができない人は、天川村役場内の選挙管理委員会まで申し出て期日前投票を行なってください。（印鑑は必要ありません）なお、入院中の方は病院長に申し出てください。

「期日前投票」とは、従前の「不在者投票」に変わる制度です。

【期日前投票期間】

平成16年6月25日（金）～平成16年7月10日（土）

【開票日時及び開票所】

開 票 日 時	平成16年7月11日（日）午後8時00分より
開 票 場 所	天川村山村開発センター（大ホール）

こまどりケーブル事業の実施について

本村では、2003年（平成15年）より開始された地上デジタル放送対応や難視聴解消など村内の情報基盤整備としてケーブルテレビ（こまどりケーブル）の整備を平成16年度中に行います。サービスの開始は平成17年の4月になる予定ですが、加入申込みは平成16年の8月頃から、ケーブルの引込工事などは平成16年の10月頃からになります。

1 目的

これからのテレビ放送の主流となる地上デジタル放送は、IT（情報）化を推進している日本でも国策として取り組んでいます。

今回のケーブルテレビ整備は、本村だけでなく県や関係町村と近鉄ケーブルネットワーク㈱が共同出資して、第3セクターの「こまどりケーブル株式会社」を設立して事業を展開し、テレビ難視聴地域を多く抱える奈良県の山間地域での地上デジタル放送への円滑な移行やインターネット環境を整備することで、情報通信格差（デジタルデバイド）を解消することを目的としています。

2 全体計画

整備地域

吉野郡、添上郡、山辺郡、宇陀郡の22町村の地域を、5ヵ年で順次整備する予定です。各町村の整備時期については今後、県で調整されます。

平成16年度で整備するのは、天川村・川上村・東吉野村・上北山村・下北山村の5村です。大淀町と黒滝村は平成15年度で整備しています。

総事業費

約83億円（奈良県報道資料）

3 天川村の整備計画

本村では、整備費用は国の当初予算（平成16年度）の補助を受け、事業に着手します。

補助事業名

新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業（総務省単年度補助事業）

事業費

総事業費 約2億1千9百万円

事業費の負担内訳

- 天川村 27,375,000円
- 国 54,750,000円
- 県 27,375,000円
- こまどりケーブル㈱ 109,500,000円

この事業費の対象は、伝送路工事、センター設備、引込工事（加入申込み家庭の保安器まで）です。

4 こまどりケーブル株が提供するサービス

テレビ 15チャンネル（基本プラン・予定）

料 金

- 月額 1,575円（税込）
- NHK受信料は別途必要

その他サービス（オプション）

- 多チャンネル
- インターネットサービス
- IP電話サービス

初期費用の加入契約金と引込工事費を負担します
（平成16年度のみ）

初期費用（通常、必要となるもの）

- 加入契約金 15,750円（税込）を全額村負担（平成16年度のみ）
- 引込工事費 22,050円（税込）を全額村負担（平成16年度のみ）
- 宅内工事費（目安として）16,800円（税込）からです。（個人負担）

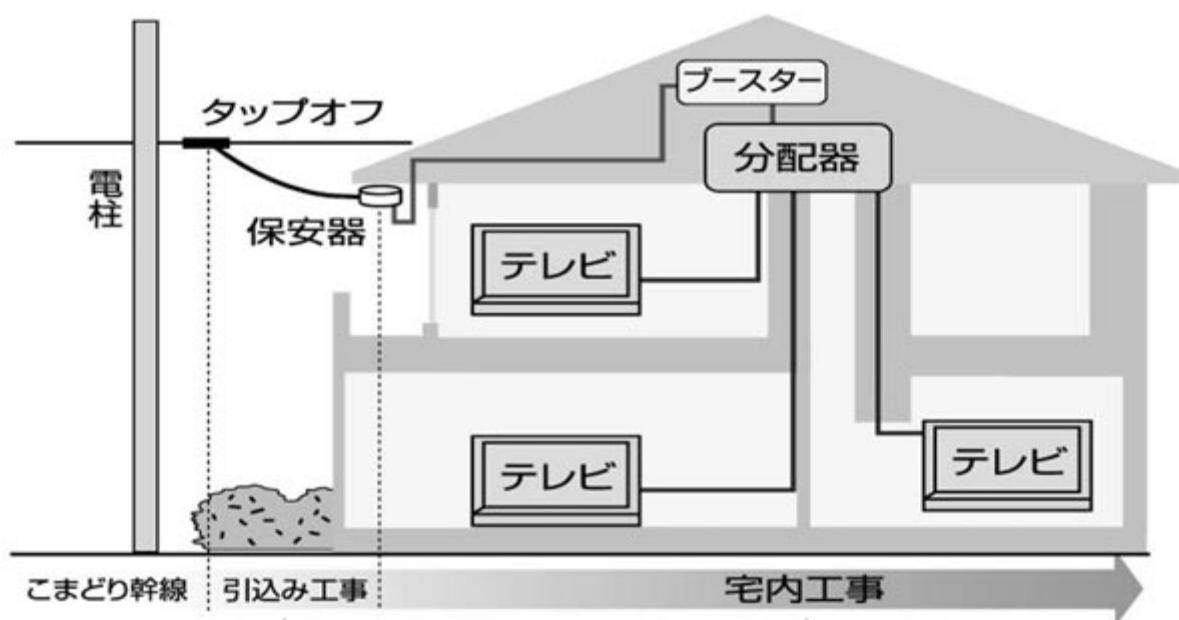
負担対象

- 対象者は、原則として村内に住所を有し、かつ居住している方です。
（事業所は除きます。）



【月額テレビ費用 1,575円(税込)】の工事例

基本プランの場合



天川村負担(保安器まで)

加入契約金・15,750円(税込)
引込工事代・22,050円(税込)
(平成16年度のみ)

個人負担

(目安として16,800円~)(税込)
宅内工事費はこまどりが算出します。

住民説明会について

現在、こまどりケーブル(株)と7月中旬から8月中旬にかけて、各大字での住民説明会について日程の調整をしています。日程が決まり次第、区長様を通じて連絡させていただきます。

役場・総務課 ☎63 - 0321

エコだより



天川村古木巡り

講師：森林インストラクター・樹医
吉野 武文 先生

5月18日（火）に、洞川エコミュージアムセンター自然観察事業の第2回目、「天川村古木巡り」を開催しました。今年は去年とコースを少し変えて、蟻螂の岩屋にあるメグスリノキも観察しに行きました。

時間の関係で、予定していた御手洗のカツラは観察しに行けませんでした。天候は少し雨が降る程度でとどまり、無事に終了することができました。



稲村の自然と野鳥観察会

講師：日本野鳥の会奈良支部 小船 武司 先生
川瀬 浩 先生



5月29日（土）、今回の野鳥観察会は、ヒガラをはじめ、色々な鳥の鳴き声をきくことができました。山道の中では、木々が青々と葉を茂らせていて、鳥の鳴き声はするものの、なかなかその姿を見ることはできませんでしたが、「この鳥は かな？」などと考えながら山道を歩くのもなかなかいいものだと思います。

ヒガラ





tenkawa winds 01 report

.01

第1回会合レポート

〈天川村の空気を育む会〉について

このたび、〈天川村の空気を育む会〉が天川村のふるさと創生／交流事業として始まりました。町村合併、過疎化、林業の問題、観光化、環境問題そして世界遺産の指定など、さまざまな問題点や課題がいまの天川村を取り巻いています。この〈天川村の空気を育む会〉は、そういったなかで、わたしたちの天川村をどう変えていくか、またそのときに〈天川村のアイデンティティ〉(天川らしさ)をどうやって確立していくかといったことを、村外の人々も交えながら、村民が主体的に話し合っていく〈場〉として設立されたものです。活動の内容はホームページ〈<http://www.vill.tenkawa.nara.jp/hagukumu>〉でもご紹介していきます。掲示板などでご意見も募集していますので、ぜひ一度ごらんください。

5月28日(金曜日)、〈天川村の空気を育む会〉第1回会合が行われました。当日

はまず村外のメンバーを中心に村内の各所を回るオリエンテーション・ツアーを行い、洞川地区、女人結界門、みたらい溪谷、天河弁財天社、旧西小と見て回りました(時間の都合で和田地区以西は次回に持ち越しとなりました)。その後、村内メンバーを加えた会合では、メンバーそれぞれの立場から見ると天川村の現状や課題などが提示され、それらを受けて、これからの天川村はどうなっていくのか、どうしたらいいのかといったことを議論しました。多くの意見がでましたので、こちらの紙面をお借りして、以下にそのレポートをご紹介します。

開発と利便性

まず、道路開発などが進み、利便性が増していくなかで、これから天川村はどういう方向を目指すのかということが話題になりました。村内メンバーが、やはり道路は欲しいし、切抜トンネル

／新川合トンネルができてほしい、利便性になったと話す一方で、村外メンバーからはあまり道路をつくって観光バス

がどんどん通るようになると、天川村の良さが失われるのではないかとこの意見も出ました。では、その「バランス」はどのようにとっていくべきでしょうか? やはり思いつきのように道路を広げてもだめで、何らかの「哲学」が必要だという声がかれました。ここ

までは便利にしよう、ここからは多少不便でも現状を守っていくといった基準を、将来の天川村像をイメージしながら議論していくことが必要なのではないか、と語られました。

天川というところ

では、その「基準」とはどのように導きだされるものなのか? わたしたちは、多くの観光客を魅了し、地元の人にも誇りに思っている人が多い天川という土地に、いったいどのような素晴らしさがあるのか、ということについて話し合いました。もちろん天川には貴重な観光資源がたくさんありますが、そ



お問い合わせ

天川村役場企画財政課

担当: 阪岡／中森

hagukumu@vill.tenkawa.nara.jp

れ以上に天川の人々の持つ「ホスピタリティ」が大きいのではないか、という意見が多く出されました(天川の人々はよくしゃべる、という意見もありました)。天川は千三百年もの昔から多くの外部の人たち(行者たち)が訪れて情報の蓄積する場所であったし、その彼らを迎え入れてきたDNAが、やはり村の人々のなかに引き継がれてきたのかもしれない、ということでした。天川村の良さが、つまり(天川らしさ)は、村の人々こそが担っている。とすれば、今後はそれを「伝える／共有する」ことを考えていくことが必要になるかもしれません。

規制と倫理観

ところで、世界遺産への登録を契機に、実際にこれから天川でどういうことが起こっていくのでしょうか。村外のメンバーからは、外部資本による観光開発などの性急なアプローチがあるかもしれない、人口や観光規模(現状で年間約80万人が訪れる)からいってもやりやすいのでは、という観測が提出されました。トンネルができ、そのうえ高速道路の延伸で、大阪などからのアプローチはもっと早くなるのが予想されず。今後、より多くの人が天川を訪れることになるでしょう。そのとき、外部の資本が入ってよくある「温泉街のビジネスホテル」といったような乱開

発が行われていくことも考えられなくはありません。^(*) いまは村全体の(倫理観)で天川の風景や風情が保たれていまず。しかし今後は法的な規制や天川村憲章などの制定も必要になるのではないだろうかという意見もあげられました。一方で、その(倫理観)こそを、これから育てていくことが理想である、という考え方も示されました。

これからの観光／自然の保護と伝達

今後とも、天川を「どこにでもある観光地」にしないためには、どういうことを考えていくべきか。観光バスで来て写真を撮って帰っていく、という物見遊山的な観光方法は天川に似合わない。もっと楽しんでもらうためにも、訪れる人が村の人々と関わっていただけるような観光の方法をつくれないうるか? たとえば自然や林業のガイド、生態学のツアーなどを行い、訪れた人に天川の奥深さを知ってもらえたら、よりよい形でのリピーターにつながるのではないだろうか。同時に観光客のマナーの問題(川で洗剤を使ったり、ゴミをその場に捨てて帰ったりすることなど)も、そのように自然への理解を深めてもらうことによって改善されるのではないかと、といった意見もありました。^(*) たとえば金剛山では会費五千円×会員五千人の登山のクラブがあり、その会費

はボランティアの維持費に使われているそうです。また乗鞍岳では自動車の交通規制も行われており、今後、こういったことも天川村に必要なのではないかと意見ができました。

また、村内での課題も存在します。たとえば花を各所に植えたいという話がありました。そのときに、ただきれいなものをというよりも、天川村の植生をきちんと守る形で植えていこうという意見がありました。そして、大原山の実情がひどく、天川村にあるはずのないものが植えられている、という報告もありました。そのようなことは善意でなされている場合も多々あり、そういったときのためにも、きちんと説明のできるガイドのような人を育てておくのはやはり必要ではないか、という意見には多くの人の賛同がありました。

最後には、「訪れる人がいまより少なくなれば、村民に共有されている意識が比較的明確に存在したが、いまは利害関係なども複雑になり、それが見えにくくなっている。新たな共通意識を形成する必要があるかもしれない。天川のビジョンを見据えたうえで(残すものと新しくつくるもの)の判断基準が必要だ」と結ばれました。

環境／観光／開発——それぞれが絡み合っていて、いまの天川村があります。それらをそれぞれ単独で考えるのではなく、複合的な問題として対処していかねばならないと感じました。夕方からは懇親会も行われ、そういったことについての個人個人の意見が、あちこちで語られていました。

以上のように、第1回の会合は活発な議論が行われたものとなりました。2回目以降にも期待していきたいと思います。参加して頂いたみなさま、ありがとうございました。

文責 〓天川村の空気を育む会〓事務局

^{(*)1} これについては、洞川にそういう観光開発などのアプローチもあったが、洞川のよさは「50年遅れた古くささ」だということはみんな認識している。安易に新しいものには飛びつかない。たとえばいまのアルミサッシならもっと密閉性もいいのだけれど、木製サッシを使ったファサードの統一なども行っていきたい、という意見がありました。

^{(*)2} 天川の山の植生や生態系が崩れてきていることがあまり知られていない。もっと伝えていくことが大切であるという意見がありました。たとえば川ではよそから持ってきた魚が放流されたケースもあり、生態系が崩れてイワナなどがどんどん減少しているそうです。



中吉野広域消防組合消防職員採用試験案内

平成17年度消防職員新規採用者を次の要領で募集します。

1、職種及び採用予定人員 消防吏員 若干名

2、受験資格

- (1) 昭和55年4月2日以降に生れた人で、高等学校卒業者と同等以上の学力を有する人。
- (2) 消防吏員として必要な気力、体力を備え、訓練や実務に堪えることのできる者で、次の各号に該当する人。
 - (ア) 視力 自動車運転免許証の取得が可能なこと。
 - (イ) 色神 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
 - (ウ) 聴力 異常の無いこと。
- (3) 次のいずれかに該当する人は、応募できません。
 - (ア) 日本国籍を有しない人。
 - (イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人。

3、試験日

- (1) 第一次試験 日 時 平成16年9月19日(日) 午前9時開始
場 所 未 定(後日、受験者に通知します。)
- (2) 第二次試験 未 定(後日、受験者に通知します。)

4、試験方法

- (1) 第一次試験 教養試験、作文又は論文、適性検査、体力検査
- (2) 第二次試験 面接試験

5、受験手続

- (1) 受験申込に要する指定様式等を平成16年7月13日(火)から中吉野広域消防組合消防本部及び各署所で配布します。

6、受付期間及び提出先

- (1) 期 間 平成16年8月9日(月)から平成16年8月19日(木)までの日曜日、土曜日を除く平日午前9時00分から午後5時まで。
- (2) 提出先 奈良県吉野郡大淀町土田187番地 中吉野広域消防組合消防本部 2階 総務課

採用試験に関するお問い合わせは、中吉野広域消防組合消防本部 総務課へ 電話0747-52-1199
<http://nakayoshino.or.jp/> (7月1日から左記ホームページでも試験案内を公開しています。)

消防署からのお願い

花火による事故を起こさないために！

夏の風物詩花火、このきれいで楽しい花火も原料となるのは火薬です。きまりを守らないと火災になったり、火傷をしてしまったり、せっかくの楽しみが台無しになってしまいます。花火で遊ぶ時は次のことに注意しましょう。

- 1 燃えやすいのから遠く離れた所で、必ず大人と一緒に遊びましょう。
- 2 風の強いときはやめましょう。
- 3 水バケツを用意しましょう。
- 4 火が燃え移りにくい服を着ましょう。
- 5 花火に火をつけるときはロウソクや線香を使いましょう。
- 6 火の後始末は確実にいきましょう。
- 7 花火に付いている説明書をよく読んでこれを守りましょう。

中吉野広域消防組合 天川出張所

建設環境衛生課よりお知らせ

分別収集できないごみ収集について

分別収集に出せなく、家庭で処理に困っている不用品について、下記のとおり受け付けますのでご利用ください。(全て持ち込みで、村民に限ります)

1. 持込場所 天川村環境美化事務所(旧洞川ごみ処理場跡地)
2. 持込日時 7月8日(木曜日)午後1時~午後4時
3. 処理費の目安

みかん箱程度より小さいもの	1,000円
みかん箱程度より大きいもの	2,000円~

わかりにくい不用品につきましては、現地で決めさせていただきますのでご了承下さい。(大きさにより処理費は変わります。)

粗大ごみ収集について

毎週水曜日、粗大ごみの収集を行なっておりますが、事前に収集の申し込みをしていただく事になっています。

つきましては、前日火曜日の午後4時までに、以下のことを申し添えて役場(建設環境衛生課)まで、ご連絡をお願いします。

住所(大字)・氏名・出される物・出す場所

問い合わせ先 役場・建設環境衛生課 ☎63-0321 内線 314



自衛官募集説明会のお知らせ

場 所	日	時
五條市自治会館	7月25日(日)、26日(月)	10:00~16:00
御所アザレアホール	7月28日(水)	13:00~16:00
大淀町文化会館	7月30日(金)	13:00~17:00

▶お問い合わせ 〒637-0004 奈良県五條市今井5丁目1-12 サンタウン2階
自衛隊五條募集事務所 ☎07472-2-3789 <http://www.nara.plo.jda.go.jp>

地域福祉ボランティア基金便り (平成15年6月から平成16年5月末迄)

金、100,000円	山西 今西 勉様 (亡母 イトエ様供養として)	金、200,000円	洞川 山口 正彦様 (亡父 幸雄様供養として)
金、200,000円	洞川 松谷 公子様 (亡夫 半蔵様供養として)	金、2,000円	匿名様
金、31,124円	塩野 ボランティアあじさい様	金、200,000円	川合 森本 祐次様 (亡妻 トシ子様供養として)
金、30,000円	栃尾 南馨様	金、15,849円	洞川 秋祭り実行委員会様
金、12,831円	役場出納前募金箱	金、100,000円	洞川 橋田 文子様 (亡夫 俊介様供養として)
金、26,700円	塩野 ボランティアあじさい様	金、100,000円	洞川 京谷 友明様 (亡母 スエコ様供養として)
金、50,000円	洞川 大西 芳信様 (亡母 秋野様供養として)	金、132,933円	ボランティア連絡協議会様 (チャリティーカラオケ大会寄付金)
金、200,000円	洞川 植田 洋様 (亡母 ハナエ様供養として)		

どうもありがとうございました。

介護サービス利用実態調査について

介護保険制度がスタートし今年で5年目となり、制度全体の見直しが行われています。奈良県では介護（在宅）サービスを利用されている方が、要介護認定の結果や介護サービスの内容について、どのように考えておられるか、どのような事を期待しておられるか等をお聞かせいただき、今後の制度見直しに活かしていきたいと考え、介護サービス利用実態調査を実施いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

調 査 名	介護サービス利用実態調査
実 施 主 体	奈良県・奈良県市町村介護保険制度推進協議会
アンケート対象者	要介護認定を受けられている方、約5,000名
アンケート配布時期	平成16年7月下旬～8月上旬
お問い合わせ先	奈良県庁介護保険室企画グループ TEL 0742 - 27 - 8534

奈良県聴覚障害者訪問介護員養成研修事業

実施期間	9月7日(火)～1月25日(火)
募集期間	7月1日(木)～7月31日(土)
場 所	県営福祉パーク内 奈良県介護実習・普及センター他
対 象	手話のできる聴覚障害者で、聴覚障害者の訪問介護に従事することを希望する者 (30名)
費 用	テキスト代及び保険料として10,000円程度
研修期間	(財)介護労働安定センター奈良支部
申 込	(社)奈良県聴覚障害者協会 電 話 0744 - 29 - 0133 F A X 0744 - 29 - 0134
問い合わせ	県高齢福祉課(0742 - 27 - 8524)

第35回奈良県芸術祭参加募集要綱

～いにしへの都から文化芸術の創造と発信～

奈良県では、芸術文化に関する創作活動とその成果の発表を奨励するとともに、優れた芸術文化の鑑賞の機会を広く提供することにより、本県の芸術文化の振興を図るため、第35回奈良県芸術祭を開催します。

つきましては、県内で開催される芸術文化の催しの参加を次のとおり募集します。

1 募集する催し

平成16年9月11日（土）から11月30日（火）までの間に県内で開催される催しで、広く県民に公開され、県民に対し芸術文化に親しむ機会を提供し、本県における芸術文化の振興の上で意義があると認められるものが対象となります。

ただし、営利を主にたる目的とする催しなど、県芸術祭の趣旨に反する催しは対象となりません。

部門・種目

部 門	種 目
第1 音 楽	合唱、独唱、管弦楽、吹奏楽、オペラ、ミュージカル、邦楽、独奏、室内楽 等
第2 演 劇	新劇、歌舞伎、能、狂言、文楽、児童劇、人形劇 等
第3 芸 能	民俗芸能、大衆芸能 等
第4 舞 踊	バレエ、日本舞踊、創作舞踊 等
第5 美 術	日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、華道、服飾、デザイン 等
第6 その他	映画、文芸、茶道 等

2 参加の申し込み

- (1) 参加を希望される場合、別添の参加申込書に企画書（開催される催しの内容を具体的に記入した書類）、収支予算書等を添えて、第35回奈良県芸術祭実行委員会事務局（奈良県企画部観光交流局文化国際課内）へお申し込みください。
- (2) 申し込みは、平成16年6月4日（金）まで「当日消印有効」。

3 参加の認定

申し込みされた催しについては、実行委員会でその内容を審査し、参加することが適当であると認められた場合は、認定の通知を行います。

4 広 報

参加が認定された催しは、県が作成するリーフレットなどにより、広く県内にPRします。

5 県芸術祭参加の明示

参加が認定された催しについては、看板、ポスター、プログラムその他広告・資料等を作成されるときは、「第35回奈良県芸術祭参加」と明示してください。

6 参加の取消

この要綱に反する行為があった場合には、参加の認定を取り消すことがあります。

参加申込

〒630 - 8501

奈良市登大路町30 奈良県企画部観光交流局文化国際課内
奈良県芸術祭実行委員会事務局

TEL0742 - 27 - 8478 FAX0742 - 23 - 0620

『“体感”リニア親子試乗会』の実施について

1 目的

リニア中央新幹線の早期実現と奈良市内への停車駅の設置を目指す広報事業のひとつとして実施する。

2 主催

リニア中央エクスプレス建設促進奈良県期成同盟会（会長：奈良県知事）

3 実施日

平成16年8月5日（木）日帰り

4 内容

- 山梨リニア実験線でのリニアモーターカーの試乗
（ただし、走行試験の都合により試乗できない場合もあります。）
- 山梨県立リニア見学センターの見学

5 対象者

県内在住の小学生（複数可）とその保護者（1名）を1組とします。

6 募集人員 120名

7 日程（予定）

東海道新幹線・京都駅（集合） 同・静岡駅 山梨リニア実験線（着）
8:15頃 13:20頃
山梨リニア実験線（発） 東海道新幹線・静岡駅 同・京都駅（解散）
15:20頃 20:50頃

8 応募要領

- (1) 申込方法 ● 往復ハガキで、参加希望の方の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、お子さんの学校名、学年を記入し、下記までお送りください。
● 応募者多数の場合は、抽選により決定させていただきます。
なお、過去に実施した試乗会に参加された方は対象外とさせていただきます。

宛先名：リニア中央エクスプレス建設促進奈良県期成同盟会
住所：〒630-8501奈良市登大路町30番地奈良県交通政策課内
（電話0742-27-8483）

- (2) 締切り日 平成16年7月9日（金）（必着）
(3) 当落の結果 抽選後復信はがきでお知らせします。
(4) 感想文等の提出 事業終了後、感想文又は図画を提出していただきます。
なお、作品は、リニア関連事業の広報啓発に使用する場合があります。
(5) 参加費 大人11,000円、小人5,500円
(6) 注意事項 決定者以外の参加・同伴は、乗車定員の都合上、固くお断りします。

各種無料健康相談及びお知らせ

注：無料相談のみで診療・検査等は行っておりません。

健康相談の内容	日 時	場 所	備 考
精神科に関する健康相談	7月5日(月) 午前2時～3時	奈良県医師会1階 県民健康サービス室	奈良県医師会精神神経科部会
目の健康相談	7月13日(火) 午後2時～3時	"	奈良県眼科医会 予約不要(担当:辻本)
こどもの健康相談	7月13日(火) 午後2時～3時	"	奈良県小児科医会 7月12日までに事前予約が必要(担当:辰巳)
内科疾患に関する健康相談	7月26日(月) 午後2時～3時	"	奈良県医師会内科部会 7月20日までに事前予約が必要(担当:小西)
整形外科に関する健康相談	7月27日(火) 午後1時30分 ～2時30分	"	奈良県医師会整形外科部会 7月20日までに事前予約が必要(担当:仲川)

奈良県医師会館 橿原市内膳町5-5-8(近鉄大和八木駅下車徒歩7分) ☎0744-22-8502

今年もやりますヨ!

「七夕グランドゴルフ大会」

雨天
順延

と き 7月7日(水) 午後6時受付開始
午後7時競技開始

と ころ 天川健民運動場

参加資格 小学4年生以上の村民の方

上位入賞者は、9月開催の天川・黒滝交流グランドゴルフ大会に参加していただきます。

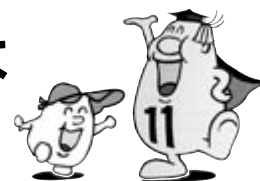
善意銀行

金100,000円

栃尾 岡崎 定夫様
(亡妻 マキエ様の供養として)
ありがとうございました

毎月11日は

「人権を



確かめあう日」です

写真館



不動の滝

撮影者：平 恵子さん



▶イワガラミ

撮影者：平 美千代さん

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

誰もが満天に輝く星のように

一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。

ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように

郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。

共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

誰もが清らかで力強さのある流れのように

スポーツに汗を流し、働く厳しきの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。

自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。



の国



の国



の国



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

人口 2,132人(+6) 男 1,005人(±0) 女 1,127人(+1)
世帯数 840戸(+4)

2004年5月31日現在 ()内は前月との比較

広報 てんかわ

平成16年6月30日発行 通巻329号

発行/天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
TEL: 0747-63-0321 FAX: 0747-63-0329 企画・編集/広報係(内線220)
URL: http://www.vill.tenkawa.nara.jp/ E-mail: tenkawa@vill.tenkawa.nara.jp